

目的

新学習指導要領に即して、平成24年度から全面実施されている武道において、平成29年より各学校で選択種目を変更するにあたり、安全に武道指導を実施するための武道に係る用具を改めて整備する。

Point

平成24年度より完全実施となった新学習指導において、必修化された武道の学習を円滑に実施するため、平成22、23年度に必要な教材を平成24年度から5年間選択種目を実施することで整備した。平成29年度に各学校で選択種目を変更するために必要な経費を要求する。

主な事業内容

新学習指導要領に即して、平成24年度から全面実施されている武道において、必要な教材を整備する事業。

【新学習指導要領整備事業の概要】

武道防具等整備

柔道、剣道、相撲、なぎなたの中から各学校が男女別に選択した種目の指導に必要な教材を整備する。

〈平成29年度から種目変更する場合〉

柔道…畳90枚、収納ラック4台

剣道…竹刀50本

相撲…室内土俵1枚、コンビマット8枚、収納ラック2台

なぎなた…なぎなた50本

〈平成24年度と同じ種目を継続する場合〉

柔道…滑り止め 直線用42個 コーナー用4個

剣道…なし

相撲…なし

なぎなた…なし

安全な実施

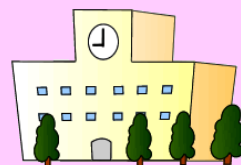


基本技能の習得

伝統や文化の尊重



効果



- ・生徒の安全を考慮した武道指導の実施
- ・地域や学校の実態に応じた武道種目の選択
- ・武道における基本技能の習得及び伝統や文化を尊重する態度を育む武道指導の充実